

育英事業費

総務局

【款：育英事業費 項：育英事業費 目：育英事業費】

(1) 大学生奨学金（神崎製紙育英資金） 21人

神崎製紙育英資金から生じる収入等を財源として、大学生に対して、返済義務のない年額 36 万円の奨学生を、卒業までの最短年限の間支給する。

7,560

(7,560)

奨学生総数 21 人（うち 8 年度奨学生決定予定者数 5 人）

《奨学生の推移》

（単位：人）

4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度予定
20	22	21	21	21

(2) 大学生奨学金（「あましん」育英資金） 20人

7,200

(6,480)

「あましん」育英資金から生じる収入等を財源として、主に理工系学部に在籍する大学生に対して、返済義務のない年額 36 万円の奨学生を、卒業までの最短年限の間支給する。

奨学生総数 20 人（うち 8 年度奨学生決定予定者数 5 人）

《奨学生の推移》

（単位：人）

4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度予定
4	8	13	18	20

(3) 大学院生奨学金（澤水育英資金） 4人

1,440

(1,440)

澤水育英資金から生じる収入等を財源として、大学院生に対して、返済義務のない年額 36 万円の奨学生を、卒業までの最短年限の間支給する。

奨学生総数 4 人（うち 8 年度奨学生決定予定者数 2 人）

《奨学生の推移》

（単位：人）

4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度予定
4	4	4	4	4

【款：基金積立金 項：基金積立金 目：育英事業基金積立金】

(4) 育英事業基金積立金

3,809

(2,677)

尼崎市育英事業基金条例に基づき、本市育英事業を実施するための財源として、基金運用収入を同基金に積み立てる。

《基金残高の推移》

（単位：千円）

4 末残高	5 末残高	6 末残高	7 末残高	8 積立	8 取崩	8 末残高
537,292	528,409	519,559	509,214	3,809	17,315	495,708